

広報おんな

ONNA

2025

2

No. 524

月号

禁煙
NO SMOKING

15:43

88

沖縄県
恩納村
Okinawa Onna Village

二十歳の門出 晴れやかに



令和7年

恩納村 二十歳を祝う集い

二十歳の門出を祝福

1月4日、恩納村ふれあい体験学習センターゆうなホールで「令和7年 恩納村 二十歳を祝う集い」を開催しました。

新たな門出を迎えた新成人たちは、お揃いの袴や彩り豊かな着物に身を包み、旧友との再会に喜び記念写真を撮るなど、笑顔があふれる式典となりました。

式典では二十歳代表の當山寛源さん（とうやま ひげん）が「恩納村をふるさととするもの同士、困ったときには助け合い、支え合いながら自分の行動に責任を持ち、社会に貢献していきます」と誓いの言葉を述べました。



二十歳の

抱負

今まで育ててくれた両親に感謝し、これから大人として責任ある行動を心がけていきたいです。



4月からは社会人なので仕事を頑張りたいです。





新成人としての自覚と責任をしっかりと持ち、自分の夢に向かってこれからも頑張ります。



友人と楽しく元気に過ごし、仕事も頑張ります。

新年の幕開けを祝う

村民と共に新年を祝い、村のさらなる飛躍と発展を願う「令和7年 恩納村民新年祝賀会」が1月7日、恩納村コミュニティセンターで開催されました。

鏡割りでは、各種団体の代表が参加者の皆さんの「よいしょ」という掛け声で樽の蓋を割ると、会場からは大きな拍手が起こりました。ステージでは、村文化協会による幕開けや余興、村職員によるかぎやで風が披露されるなど祝宴を盛り上げました。



声援を力にたすきをつなぐ

12月15日、赤間総合運動公園で青少年健全育成協議会主催「第23回恩納村小学生駅伝大会」が開催されました。10チームが参加し、子どもたちが懸命にたすきをつなぎ、優勝を目指しました。



👑 優勝

南恩納子ども会A(33分57秒)



👑 2位

前兼久子ども会A(34分06秒)



👑 3位

恩納子ども会(35分01秒)

区間賞

区間	氏名	タイム
1区 (0.4km)	とぐち 陽希 (前兼久子ども会B)	1分40秒
2区 (0.4km)	とうやま こうが 當山 洸牙 (南恩納子ども会B)	1分35秒
3区 (1.0km)	やましる りゅうが 山城 琉歌 (塩屋子ども会)	4分06秒
4区 (1.0km)	きんじょう たくむ 金城 佑武 (前兼久子ども会A)	4分19秒
5区 (1.4km)	さかぐち よし恵 阪口 芳恵 (真米田子ども会)	6分24秒
6区 (1.4km)	さくもと よしき 佐久本 吉輝 (恩納子ども会)	6分00秒
7区 (1.8km)	やましる そうすけ 山城 颯介 (仲泊子ども会)	7分35秒



折り紙・小物づくりに熱中 福祉・健康を体感 健康福祉まつり

令和6年度 第35回恩納村健康福祉まつりが12月8日、恩納村コミュニティセンターで開催され、多くの来場者でにぎわいました。

この日は村内の保育所・放課後児童クラブをはじめ、保健・福祉団体約30団体が一堂に会し、運動体験・小物づくり・血糖値測定・福祉用具体験など様々な体験コーナーと、各団体の活動報告が会場いっばいに展示され、来場者が見たり・体験したりするなどまつりを楽しみました。

また、ステージでは各保育所による歌やダンスが披露され、まつりを盛り上げていました。3歳児むし歯ないで賞では57名が表彰されました。

【令和5年度 健康づくり表彰】

●特定健診受診率 1位 55.4% 喜瀬武原区 ●特定健診受診率伸び率 1位 126.3% 富着区



恩納村小中学生タイピングマスター決定戦!

12月26日、恩納村博物館研修室で村内の小中学生がタイピングの速さを競う「恩納村小中学生タイピングマスター決定戦!」が行われました。

この大会は、タブレット端末やパソコンといったICT機器への興味・関心を高め、多様化・高度化する社会に対応できる人材の育成を目的に行われ、参加した児童生徒たちにより熱戦が繰り広げられました。

小学生の部では恩納小学校6年生の山城健琉さん、中学生の部ではうんな中学校3年生の池原心寧さんがそれぞれ優勝しました。



咲いたよ「人権の花」 安富祖小で開花式

11月29日、安富祖小学校で「人権の花」運動の開花式が行われました。

9月に植え付けたマリーゴールドや千日紅、百日草は児童たちが毎日水やりや手入れを行い「人権の花」を咲かせました。一生懸命咲かせた花は日ごろからお世話になっている地域の皆さんにもプレゼントしました。

児童たちは花を育てることで、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を学びました。



「私の地元応援募金」の寄付をいただきました

11月29日、明治安田生命保険相互会社沖縄支社の八矢一城支社長をはじめ、4名が役場を訪れ、「私の地元応援募金」として集められた募金408,400円を寄付していただきました。

いただいた寄付金は恩納村健康福祉まつりに役立てられました。



大和ネクスト銀行応援定期預金で寄付

大和ネクスト銀行（代表取締役社長 下村直人）の応援定期預金が2019年からスタートし、今年度もサンゴの保全活動へ寄付金贈呈が行われました。

大和ネクスト銀行は専用定期預金に「サンゴを守る沖縄県恩納村応援定期預金」を設定、預金残高の一定の割合を大和ネクスト銀行が本村のサンゴ礁保全活動へ寄付する仕組みです。



新たに1店舗「Green Fins」に認定!



この度新たに「Ocean Craft D-Shelter」の認定を行いました。現在、村全体での認定店が19店舗となりました。

Green Finsのガイドラインに沿った運営がされていると認められた認定店は、魚の餌付けをしないなど、様々な環境にやさしいマリンレジャーを提供しています。

Green Fins認定店を選ぶことで、環境やサンゴにやさしく海を楽しむことができます。

「恩納村
Green Fins
認定店」
一覧



▲1月8日交付式「Ocean Craft D-Shelter」室 氏

村県民税・国民健康保険税・介護保険料申告受付(再掲載)

(令和6年1月1日から令和6年12月31日までの収入及び支出経費等が申告対象となります。)

●出張申告

日にち	場所
2月 5日(水)	南会場(博物館1F研修室) ※2月7日(金)は午前の部のみ
2月 6日(木)	
2月 7日(金)*	
2月10日(月)	北会場(名嘉真多目的施設)

申告期間: 2月5日(水)～3月17日(月)

受付時間: 【出張申告】 午前の部 8:50～11:30

午後の部 12:50～15:00

【役場受付】 8:50～11:30

●役場受付(恩納村役場 1階ロビー)

日にち	受付人数	対象地区
2月13日(木)	50名	安富祖区・瀬良垣区・太田区
2月14日(金)	50名	恩納区
2月17日(月)	50名	南恩納区
2月18日(火)	50名	谷茶区・富着区
2月19日(水)	50名	前兼久区・仲泊区
2月20日(木)	50名	山田区・真栄田区
	30名	恩納村全地区(夜間受付 17:50～19:30)
2月21日(金)	50名	塩屋区・宇加地区
2月25日(火)	50名	名嘉真区・喜瀬武原区
2月26日(水)	50名	安富祖区・瀬良垣区・太田区
2月27日(木)	50名	恩納区
	30名	恩納村全地区(夜間受付 17:50～19:30)
2月28日(金)	50名	南恩納区
3月 3日(月)	50名	谷茶区・富着区
3月 4日(火)	50名	前兼久区・仲泊区
3月 5日(水)	50名	山田区・真栄田区・塩屋区・宇加地区
3月 6日(木)	50名	恩納村全地区
3月 7日(金)	50名	恩納村全地区
3月 9日(日)	50名	恩納村全地区(休日受付 午前中のみ)
3月10日(月)	50名	恩納村全地区
3月11日(火)	50名	
3月12日(水)	50名	
3月13日(木)	50名	
3月14日(金)	50名	
3月17日(月)	50名	

※指定の対象地区の方が優先となりますので、ご自身の地区指定日での申告をお願いします。

※対象地区以外の日の受付者は、最後尾若しくは定員に達した場合、後日の案内となります。

村民税・県民税の申告

この申告は、村・県民税や国保税・介護保険料の税額決定や各種行政サービスに必要な所得要件等の確認や各種税証明書の交付にも必要なものです。**申告がされていない場合、各方面での申請手続きに支障をきたします**ので、期限内に必ず申告をしてください。

※期限内に申告を行わない場合は、6月9日以降の受付・処理となり、証明発行もその翌日以降となります。

事前のお願い

- ・申告資料の作成は、お一人あたりの受付時間を10分程度とさせていただきますので事前にご自宅で作成してください。なお、作成していない場合は、受付が後回しになりますのでご注意ください。
- ・詳細の相談(扶養控除の振り分け等)には応じかねる場合がありますので、事前に家族間で行ってください。

税務署での確定申告

- 土地・建物の売却、株式・FX等の利益及び損失、雑損控除、分離配当、住宅ローン控除を受ける初年度の方、青色申告、消費税の申告がある方は、名護税務署の主催する申告会場で確定申告をしてください。税務署から「確定申告のお知らせ」のハガキが届いた方も税務署にて確定申告を行ってください。

- マイナンバーカードをお持ちの方は、自宅でスマホやパソコンから電子申告が可能です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。



管轄税務署 名護税務署 ☎0980-52-2920

期間・受付時間 国税庁ホームページでご確認ください。

税理士への税・申告相談を実施します(村民限定)

税申告に関すること、相続に関すること、インボイス制度など・・・税理士への税や申告に関する無料相談を実施します。

日時 2月20日(木)、2月26日(水)、3月3日(月) 9:00～12:00

場所 恩納村役場 1階ロビー

受付人数 各日6名予定

受付 事前予約 ※予約優先、空きがあれば当日受付可。

お問い合わせ: 税務課 ☎966-1206



恩納村のSDGsを探そう!

サンナちゃん
レポート



SDGs全国フォーラム2024沖縄に参加しました!

12月21日、沖縄県市町村自治会館にて、SDGs全国フォーラム2024沖縄が開催されました。恩納村はSDGs未来都市として、サンゴの村宣言の取り組みを紹介するブースを出展しました。

このイベントは、「沖縄らしいSDGsを次世代に繋ぐ」をテーマに、地域や国際社会の課題解決に向けた議論やアイデアを共有する場として、県内外から多くの参加があり盛り上がりを見せました。



基調講演では、SDGs達成に向けた先行事例の紹介や現在の課題などがあげられ、自然環境と経済活動の調和の重要性が話されました。パネルディスカッションでは、沖縄県知事も登壇し持続可能な観光や自然環境の保全、地方創生など幅広いテーマが議論されました。



サンナちゃんも
大活躍



ブース会場では、県内の企業、団体、自治体の出展があり、それぞれが取り組む様々なSDGs活動を発信していました。恩納村のブースにもたくさんの方が活動内容の話を聞きに足を運んでくれました。

このフォーラムを通じて、SDGs達成には地域の特性を生かした取り組みが不可欠であることを再確認できました。身近なところから行動を起こし、SDGsの実現に向けみんなで引き続き取り組みましょう!

2025年 恩納村Save The Coralプロジェクト開催(サンゴの日イベント)



今年も3月5日(水) サンゴの日にイベントを開催します。本イベントでは、ビーチクリーンなど、恩納村の豊かな自然環境を守る活動を行います。どなたでも参加が可能です。今年は、活動場所、時間に変更となりますので下記をご確認ください。

開催日 3月5日(水)

参加方法 二次元コード又は電話 ※当日参加も可能です。

日程 14:00~ 出発式(恩納漁港)

14:45~ 海:ビーチクリーン(谷茶前の浜) 陸:陸域の保全活動(赤間運動場周辺)

※海、陸の活動は自由に選べます。



◀◀◀ 詳細は村ホームページをご確認ください! ▶▶▶

気軽に
参加してね



申込み・お問い合わせ:企画課 ☎966-1201

■2月のおすすめ本【年中行事にふれる】

みなさんは年中行事をどのくらい知っていますか。年中行事を知ることでご先祖様についてや季節の移ろいをもっと身近に感じてみませんか。

『絵でみる御願365日』

むぎ社／編著 むぎ社



2020年、第2回「この沖縄本がスゴい!」を受賞。拝み方やそなえ方など、沖縄の年中行事を自分で行えるような分かりやすい説明とイラストがあり、この1冊で理解できます。

『おきなわの行事うたあそび』

宮城 葉子／編著 沖縄童謡普及研究会



旧暦の伝統行事や島くとうばについて学ぶことができます。沖縄の言葉で歌われるわらべ唄には「肝(ちむ)ぐくる」を感じられます。その他、県内各地のわらべ唄も紹介されています。

『子どもに伝えたい春夏秋冬の行事を楽しむ絵本』

三浦 康子／著 かとーゆーこ／絵



お子さまと一緒に日本の行事について知ることができます。行事の由来や季節ごとの童謡の歌詞もあり、可愛らしいイラストで絵本を眺めるように行事について楽しく学べます。

■蔵書点検のお知らせ

下記の期間、蔵書点検のため休館いたします。期間中は所蔵する本の点検や不明本の検索など、館内整備作業を行います。村民の財産である資料を適切に管理する大切な作業です。

何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2月17日(月)～26日(水)

※休館中は貸出、電話での延長手続き・本のお問い合わせ、多目的ルームの利用などサービスのご利用ができません。

返却の際は、「返却ポスト」をご利用ください。

※休館中に予約の取り置き期限が切れてしまう本は、開館後、3月6日(木)までにお受け取りください。

■2月のイベント

イベント	日時
朗読劇「にんげんだから」「樹」「穴」/UOの会	2月 2日(日) 14:00～
えいごのおはなし会	2月15日(土) 11:00～
赤ちゃんむけのおはなし会「おひざでだっこ」	2月27日(木) 10:30～

※イベントの最新情報・詳細は恩納村文化情報センターホームページをご覧ください。

2月

□ 休館日 □ イベント開催日 □ おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 建国記念の日	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

開館時間

平日 10:00～19:00 土・日・祝 10:00～17:00

お問い合わせ: 恩納村文化情報センター ☎982-5432



ホームページ
https://onna-culture.jp



フェイスブック
@onnalibrary



インスタグラム
@onna_library



X(エックス)
@onnalib

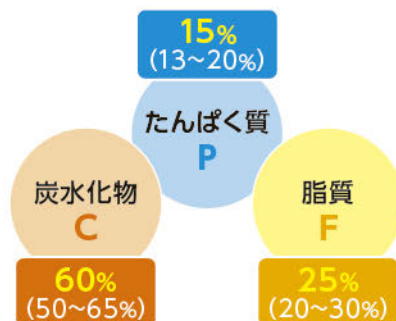
私たちの体は、食べたものでできています。

今回紹介する「PFCバランス」が整えば、栄養素を過不足なく摂ることができるので**内臓脂肪の蓄積を減らす・予防する**ことに繋がります。

■PFCバランス(エネルギー産生栄養素バランス)とは？

たんぱく質(Protein)、脂質(Fat)、炭水化物(Carbohydrate)の頭文字を取り、この3つの摂取割合のことをPFCバランスといいます。(右図)

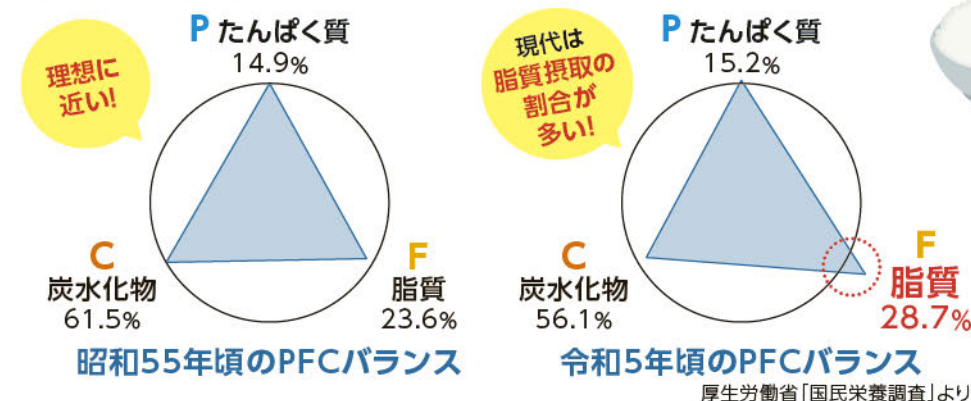
どのようなバランスで食べているかという大まかな栄養の“質”を測ることができる指標です。このバランスが崩れると、**活動するために必要な栄養が不足し、内臓機能の低下や体調不良に繋がりがやすくなります。**



理想のPFCバランス

■現代の栄養バランスの問題

単純にエネルギー過多の場合もありますが、逆に痩せようとして流行っている糖質制限を行い、エネルギー源である炭水化物(主に米)を減らし、脂質やたんぱく質(肉・魚などのおかず)を多めに摂ることでエネルギー不足分を補っています。



日頃から炭水化物を減らして食事している方は、無意識に脂質の割合が多い可能性がありますので、**しっかり米を食べるように意識してみましょう!**

■簡単にPFCバランスを整える方法

基本的に主食・主菜・副菜を揃えて食べることができれば、PFCバランスも整えやすいです。朝食を抜くと良くないと言われる理由は、体に必要なエネルギーや栄養素が不足してしまうからです。そうするとPFCバランスが崩れてしまいます。

毎食揃えることが難しくても、1日2食は揃えるようにしたり、サバ缶などの缶詰やカット野菜を活用すると簡単にできるのでおすすめです!

炭水化物
脳や体のエネルギー源

たんぱく質
筋肉量を増やし運動後の回復を助ける

ビタミン・ミネラル
主食・主菜の吸収を高くする

外食の際は、定食を選ぶようにすると偏りにくいです。たとえ偏ったとしても、朝・昼・夜のどこかで調整してバランスをとりましょう!

コンビニでは、弁当や惣菜のみで済ませるのではなく、サラダや卵、豚汁などの汁物をプラスしてみると栄養バランスを整えやすくなりますので、ぜひ実践してみてください!

お問い合わせ: 健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

合同相談のお知らせ

日 時 2月12日(水)
10:00~12:00 / 13:00~15:00 ※最終受付は14:30
場 所 恩納村役場 3階
相談内容 法律上の困りごとや暮らしの中の困りごと、人権に関する事など
予約開始 2月5日(水) 総務課窓口又は電話 ※初めて利用する方を優先します。



●限られた時間で相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。
関係書類がある場合はお持ちください。

お問い合わせ:総務課 ☎966-1200

知って得する!「お金」の講座

・相続や贈与について知りたい! ・詐欺などの金融トラブルが心配・・・
・ローンとクレジットって何が違うの?

若い世代もベテラン世代も大歓迎!暮らしに役立つお金の知識を学びましょう。

日 時 2月20日(木) 18:00~20:00
場 所 恩納村役場 2階会議室
対 象 恩納村在住又は在勤の方
講 師 川平 朝之氏、阿賀嶺 奈津希氏(沖縄銀行 恩納支店)
佐藤 潤氏(沖縄銀行 営業推進部)



お問い合わせ:社会教育課 ☎966-1210

2月は

固定資産税第4期の納付月となっています。納め忘れのないようお願いします。

納期限 2月28日(金)

※口座振替日は納期限と同日です。前日までに残高確認をお願いします。

お問い合わせ:税務課 ☎966-1206

緑の募金にご協力ください

恩納村緑化支部では、今年も家庭募金を中心に緑の募金を行います。

緑の募金はきれいな水や土、空気を育む森林づくり、学校・公園など身近な場所に木や花を植える緑化活動を支援することで、快適で潤いあるちゅら島づくりに貢献します。

令和6年の募金額・・・520,312円 ご支援・ご協力ありがとうございました。

募金集中期間 2月1日(土)~28日(金)

1世帯あたりの募金目安額
恩納村の募金目標額

200円
606,000円



お問い合わせ:恩納村緑化支部(農林水産課内) ☎966-1202

インフルエンザ・新型コロナウイルス 予防接種

インフルエンザ及び新型コロナウイルスの予防接種は**3月末**までです。予防接種でウイルスから身体を守りましょう。

対 象

- (1) 65歳以上の方(接種日時点)
- (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が殆ど不可能な程度の障害を有する方。

接種に係る自己負担 0円 ※助成は1回のみ

●対象の方へ予診票を送付しましたので、恩納村役場発行の予診票をご使用ください。

接種期間：令和7年3月末

※実施期間を過ぎると全額自費となりますのでご注意ください。

※各自にて医療機関へ電話予約を行い、接種してください。

※詳細は、チラシ、村ホームページまたは健康保険課でご確認ください。

インフルエンザ
予防接種



コロナ予防接種



お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

若年がん患者の安心した生活を支援します。

～恩納村若年がん患者在宅療養生活支援事業～

恩納村では、若年がん患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、在宅における療養生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図るために、在宅サービス利用料等の一部費用を助成します。

対象者

以下のすべての項目に該当する者。

- (1) 申請日において、本村の住民基本台帳に記録されている者
- (2) がん患者で、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断した者
- (3) 申請時及び利用時に、年齢が20歳以上40歳未満である者(ただし、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない者を含む)
- (4) 在宅の生活を営む上において居宅介護等の支援が必要な者
- (5) 他の制度において本事業と同等の補助等を受けることができない者

助成対象 サービス

- (1) 訪問介護
- (2) 訪問入浴介護
- (3) 福祉用具貸与
- (4) 特定福祉用具の購入

助成額

- ・対象者1人につき、1か月当たりのサービス利用上限額は6万円です。
- ・サービス利用額の9割相当額を助成します。最大で5万4千円を助成します。利用者負担は1割です。
- ・特定福祉用具については、対象者1人につき、福祉用具の種類ごとに1回限りとする。

申請方法

申請書及び意見書を健康保険課へ提出。
※申請書類は窓口又は村ホームページから取得できます。

詳しくは
村ホームページを
確認するか、
お問い合わせください。



お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

要介護認定者への障害者控除対象者認定書の交付

障害者手帳の交付を受けていない方でも確定申告時に村が交付する障害者控除対象者認定書を提示することで、本人又は扶養者が障害者控除を受けることができます。

対 象 者 認定基準日の令和6年12月31日時点で、1と2に該当する方
1. 65歳以上の方で、認知症及び身体の障害が認定基準に該当している方
2. 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳)の交付を受けていない方

申請方法 福祉課へ「障害者控除対象者認定申請書」を提出

必要なもの 介護保険被保険者証、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

お問い合わせ:福祉課 高齢者福祉係 ☎966-1207

高齢者のおむつ代の医療費控除を受けている方へ

おむつ代の医療費控除の証明書が役場で取得できます!

紙おむつ代は通常、医療費控除の対象にはなりませんが、おおむね6か月以上寝たきりの状態であり、医師による治療のもとでおむつの使用が必要であると認められる場合には、確定申告などで医療費として申告することができます。

その際、今までは医師が発行したおむつ使用証明書の添付が毎年必要でした。今後は紙おむつの医療費控除を受けるのが2年目以降の方に限り、恩納村が発行するおむつ代の医療費控除事項証明書が必要書類として認められるようになります。

対 象 者 ①収入があり、所得税を納めている方
②介護認定を受けていて、医師におむつの使用が必要と認められた方
③おむつ代の医療費控除を受けて2年目以降の方
※発行できない場合もありますので、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ:福祉課 高齢者福祉係 ☎966-1207

健康に関するアンケートにご協力をお願いします。

現在、恩納村では「恩納村健康増進計画 第2次健康おんな21」の見直し作業を行っております。そこで、村民の健康に関するアンケート調査を行っています。

アンケート内容は「あなた自身」「食生活・生活習慣」「身体活動・運動」「休養・ストレス」「飲酒」「喫煙」「歯・口腔」「健診等」の8分野、39問です。約10～15分ほどで答えられる内容です。

スマートフォンやパソコンから簡単に回答できます。
皆さんのご協力をよろしくお願いします。

詳しくは
恩納村 健康おんな21
で検索してください。



お問い合わせ:健康保険課 ☎966-1217

人事異動

小波津 博美(村民課) 12月31日退職



パッションフルーツ基礎講座

恩納村の特産品である「パッションフルーツ」の基礎講座を下記の通り開催します！
パッションフルーツの栽培に興味のある方の参加をお待ちしております。

日 時 第1回:2月28日(金) 14:00~15:30
第2回:3月28日(金) 14:00~15:30
第3回:4月25日(金) 14:00~15:30
第4回:5月23日(金) 14:00~15:30

場 所 恩納村農業技術支援センター(恩納村字恩納2010番地)

申込方法 申込みフォーム・電話

お問い合わせ:農林水産課 農林係 ☎966-1202



申込み
フォーム



恩納村農業拠点産地品目等担い手育成研修事業 研修生募集

恩納村では、農業担い手の育成のため、恩納村農業拠点産地品目等担い手育成研修施設において担い手研修事業(パッションフルーツ)を実施します。

募集締切 2月28日(金)

研修場所 恩納村字仲泊1351-6

施設面積 702㎡

詳細はホームページを
ご確認ください。
お問い合わせください。



お問い合わせ:農林水産課 農林係 ☎966-1202

家畜飼養定期報告書の提出について

家畜を飼養している方は、家畜伝染病予防法の規定により、毎年2月1日時点での家畜の飼養衛生管理状況を都道府県知事に報告することが義務付けられています。ペットとして飼養している場合も報告が必要です。

※家畜1頭・家さん1羽から報告が必要となっていますので、ご注意ください。

対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ、ニワトリ、あひる、うずら、きじ、
だちょう、ホロホロ鳥、七面鳥

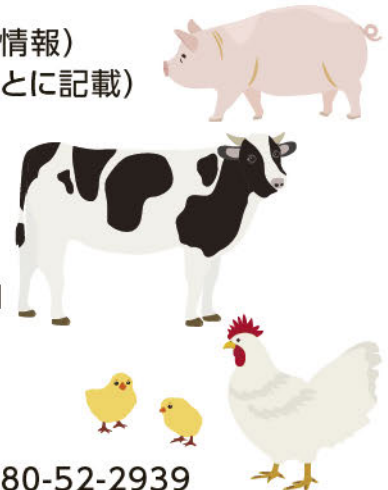
提出書類 1. 定期報告書(令和7年2月1日時点の家畜の基本情報)
2. 飼養衛生管理基準の遵守状況の報告書(畜種ごとに記載)

提出期限 4月4日(金) 提出先必着

提出方法 郵送、FAX、窓口へ直接持参

提出先 ●沖縄県北部家畜保健衛生所
〒905-0012 名護市名護4606-4
TEL:0980-52-2939/FAX:0980-53-3311
●恩納村役場 農林水産課 農林係
〒904-0492 恩納村字恩納2451
TEL:966-1202/FAX:966-2265

お問い合わせ:沖縄県北部家畜保健衛生所 ☎0980-52-2939



農業者の皆さまへ

農地の賃借方法が変わります！

法の改正に伴い、令和7年4月より農地の利用権設定の方法が変わります。

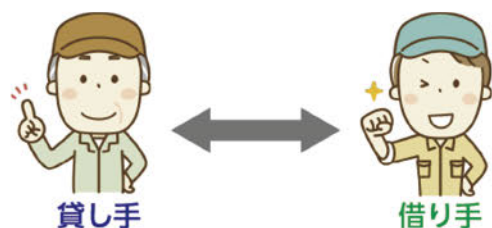
農地の貸し借りは、農地バンクを経由した方法（利用権設定）に変わります。

また、手続きには4か月ほどかかるため、農林水産課へ早めの事前調整をお願いします。

※農地法第3条による申請は従来通りとなります。

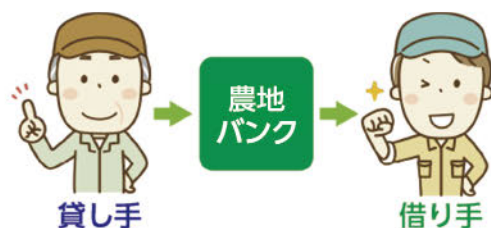
現 在

利用権での農地の賃借は令和7年3月14日受付分の新規、再利用権設定まではこれまで通りとなります。



令和7年4月以降

令和7年4月以降に農地の利用権設定を予定されている方は、農地バンクを経由することになります。



現在契約中の利用権設定につきましては、期間満了まで有効です。

お問い合わせ：農林水産課 農政係 ☎966-1202

老後をしっかりサポート

農 業 者 年 金

農業者なら誰でも入れる

終身年金

大きな節税効果！

社会保険料控除

一定の要件を満たす方には

保険料の国庫補助

35歳未満の方で一定要件を満たす方は**月額1万円**から加入できます！！

農業者年金の加入には、――



- ①「国民年金第1号被保険者であること」
- ②「年間60日以上農業に従事していること」
- ③「60歳未満であること」

の3つの要件を満たしている必要があります。

～詳しくは、農業委員会またはJAへご相談ください～



お問い合わせ：JAおきなわ恩納支店 ☎966-8103／恩納村農業委員会 ☎966-1204



障害基礎年金をご存じですか？

年金は「お年寄りのためのもの」と思われますが、若くても病気やけがで障害が残ったとき、障害の程度に応じて国民年金から「障害基礎年金」が受け取れます。

●障害基礎年金を受け取るには、年金の保険料の納付状況などの条件があります。

下記の①～③すべてに該当する方が受給できます。

- ①障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること。
 - 国民年金加入期間
 - 20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間**※老齢基礎年金を繰り上げて受給している方を除きます。**
- ②初診日の前日において、保険料の納付要件を満たしていること。
 ※20歳前に初診日がある場合は、納付要件は不要です。
- ③障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当していること。**(障害者手帳の等級とは異なります)**
 - ※障害認定日に障害の状態が軽くても、その後、重くなったときは障害基礎年金を受け取ることができる場合があります。

※詳細は、お近くの年金事務所にご相談ください。

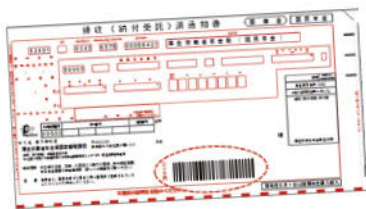
※お問い合わせの際は、基礎年金番号通知書又はマイナンバーが分かるものをご準備ください。

いつでもどこでもスマートフォンアプリで納付できます！

国民年金保険料は、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済でも納付ができます。

●ご利用に必要なもの

- ①納付書
- ②スマートフォン
- ③決済アプリ



●対象決済アプリ

auPAY



d払い



PayPay



楽天ペイ



PayB*



LINE Pay



AEON Pay



※PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む。

詳細は、PayBのホームページ (<https://payb.jp/finance/>) をご覧ください。

お問い合わせ: 名護年金事務所 ☎0980-52-2522 ①番▶②番
村民課 ☎966-1205



日	月	火	水	木	金	土
1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	1
2 ●集団健診・子宮 頸がん・乳がん 検診	3	4	5 ●1歳半・3歳児健診 13:00～14:30	6 ●歯科検診 13:00～14:30 ●農業用廃プラス チック収集(P18)	7 ●農業用廃プラス チック収集(P18)	8 ●乳児健診 13:00～14:00
9	10	11 建国記念の日	12 ●合同相談(P11)	13	14	15
16	17	18	19	20 ●知って得する 「お金」の講座 (P11)	21	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26	27	28 ●固定資産税納 期限(P11)	3/1
3/2	3/3	3/4	3/5 ●サンゴの日 ●恩納村Save The Coralプロ ジェクト(P8)	3/6	3/7	3/8 ●うんな中学校 卒業式

人口と世帯

2024年12月末現在

()は前月比

男	5,779人	(-3)
女	5,511人	(-6)
人口	11,290人	(-9)
世帯数	6,092世帯	(+1)

最新の情報を発信中!

恩納村



恩納村公式LINE 友だち募集中!

友だち追加からID検索または、
二次元コードから友だち追加する

ID@onna-sangonomura

■ 石川岳登山体験

石川岳登山を楽しみながら体力を培い、健康の保持増進に役立てよう!

日時…2月27日(木) 9:00～14:00 ※小雨決行

場所…県立石川青少年の家(石川岳Cコース)

対象…成人

定員…20人程度

参加料…1,000円(資料代含む)

申込期間…2月12日(水)～19日(水) 9:00～17:00

電話にて申込み

問 沖縄県立石川青少年の家 ☎ 964-3263

■ 令和7年度

沖縄県立具志川職業能力開発校 訓練生募集

募集期間…2月3日(月)～28日(金)

課程 (訓練期間)	科 名	人 数
普通課程 (2年)	自動車整備科 電気システム科 メディア・アート科 情報システム科	若干名
短期課程 (1年)	造園ガーデニング科 総合実務科(知的障がい者対象)	若干名
短期課程 (前期6か月)	オフィスビジネス科(身体障がい者対象) オフィスビジネス科	若干名

問 具志川職業能力開発校 ☎ 973-6680

■ 自衛官採用試験

自衛官候補生(男女)

受験資格…18歳以上33歳未満

受付期間…年間を通じて行っています

試験日…受付時にお知らせします

問 自衛隊沖縄地方協力本部 ☎ 866-5457

■ 恩納村で働いてみませんか

村内求人情報 恩納ナビワーク

※恩納村商工会ホームページにて掲載の求人情報です。

職種…接客・サービス、事務、医療・看護・介護、販売など



求人検索はこちら



■ ご寄付ありがとうございます。

●恩納村社会福祉協議会へ

一般寄付

・OIST職員 様……………1万5千円

香典返し

・古波蔵 清志 様(故 古波蔵 清喜 様)……………3万円

・屋宜 剛 様(故 屋宜 盛孝 様)……………5万円

■ 農業用廃プラスチックの収集処理のお知らせ

日時…2月6日(木)、7日(金)

10:00～12:00/13:00～16:00

場所…恩納村リサイクルセンター内

料金…JA、花卉農協、北部花卉からの購入(恩納村、事業所の助成あり)…15円/kg
上記以外での購入(村の助成のみ)…30円/kg

※現金でお支払いください。

問 農林水産課 ☎ 966-1202

■ 「はたちの献血」キャンペーン

～誰かの明日を考える。はたちの献血～

1月・2月は「はたちの献血」キャンペーンの期間です。

献血は身近でできる大きな社会貢献。この機会に献血に行ってみませんか?



日本赤十字社 献血



■ OISTサイエンストーク2025

ADHD(注意欠如・多動症)をテーマとした映画上映会と講演会、ティータイム交流会を開催します。地域の皆様のご参加をお待ちしています。

日時…3月8日(土) 14:00～17:30

場所…OISTキャンパス講堂

参加方法…事前予約制(定員500名)

入場料…無料

申込開始…2月5日(水) 午前10時(定員になり次第、締切とさせていただきます。)

※詳細・申込は二次元コードからご確認ください。



■ サムスライオンズ 春季キャンプ2025

2005年から恩納村で春季キャンプを行っている韓国のプロ野球球団・サムスライオンズが今年もキャンプを行います。

皆様のご来場をお待ちしています。

期間…2月5日(水)～3月5日(水)

場所…ONNA赤間ボールパーク

日程など詳しくは、村ホームページをご確認ください。

問 商工観光課 ☎ 966-1280



引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

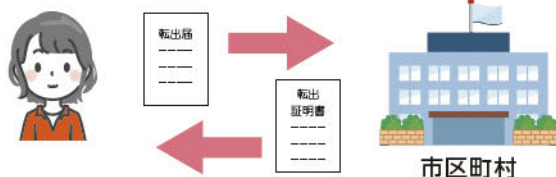
住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。進学や就職などで転出された方は、原則、現在住んでいる寮・アパートなどが住所地になります。

国民健康保険及び国民年金の資格の確認や選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。忘れずに手続きしましょう。

住民票の異動届（転出届、転入届、転居届等）の手続き方法

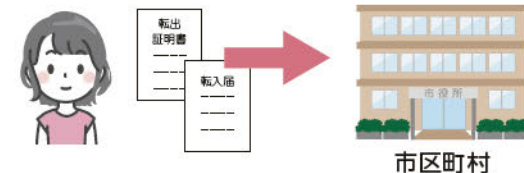
引っ越し前

転出届を提出し、転出証明書を受け取る



引っ越し後

転出証明書を添えて、転入届を提出する



- 転入届の手続きは転入した日から14日以内
- 同一の市区町村内で転居する場合は転居した日から14日以内に転居届を提出

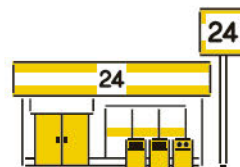
- マイナンバーカードをお持ちの方は必ずご持参ください。
- 転入手続き後、90日以内にマイナンバーカードの更新をしなければ失効になりますのでご注意ください。マイナンバーカード再発行になると、有料になる場合があります。

役場に来庁せずに手続きができます。

3月・4月は引っ越しの手続きなどで役場の窓口が混雑することが予想されますので、コンビニ交付などをご活用ください。

来庁せずに行える手続き

証明書の発行…コンビニ交付サービス、郵送請求
転出届の手続き…郵送申請、マイナポータル



■コンビニ交付サービス

マイナンバーカード（事前に登録した4ケタの暗証番号）を利用して、コンビニで証明書などが取得できます。

- ・ 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書、課税（非課税）証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票の写し（本籍が恩納村で住所が他市町村の場合、利用者登録をする必要があります）

利用時間 6:30～23:00（土日・祝日も可）

■郵便での請求、手続き

郵便により証明書などを申請することができます。交付までに時間がかかる場合がありますので、日数に余裕をもって申請してください。

■マイナポータルからのオンラインでの転出手続き

マイナンバーカードをお持ちの方は、恩納村から恩納村外の市区町村（国外を除く）へ引っ越しをする時の手続き（転出届）について、オンラインで手続きを行うことができます。マイナンバーカードを利用してオンライン申請を行うことで、役場窓口に行かなくても転出手続きができます。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。



マイナポータル



郵便による
証明書の請求方法

お問い合わせ：村民課 ☎966-1205

令和6年3月から令和7年3月までに結婚された方限定!!

新婚さん 新生活応援プロジェクト

新婚世帯の新居の取得・賃貸・引越費用の補助を行います。

1世帯あたり**上限30万円**を支給します。

補助対象経費

- 住宅購入費用
- 賃貸に係る賃料
敷金、礼金、共益費
仲介手数料

補助対象経費

- 引越費用

※ただし、引越業者又は
運送業への支払に
かかる実費

恩納村
結婚新生活
支援事業

対象条件 (世帯)①～⑥の基本要件を全て満たす世帯※

- 令和6年3月から令和7年3月までに婚姻届けを提出し受理された世帯
- 補助金の申請日において、住民票の住所及び結婚に伴う新たに生活を送るための居住の住所が恩納村であること
※恩納村に継続して居住する意思があること
- 夫婦の婚姻日における年齢がともに39歳以下であること
- 結婚を機に新たに村内に住宅を購入又は賃貸した世帯、引越をした世帯
- 取得できる最新の所得証明書をもとに、夫婦の所得の合計額が1,244万円未満
※奨学金を返済している場合は、年間返済額を控除します。
- 他の公的制度による家賃補助、他市町村で本補助金等を受けていないこと

※前年度補助を受けた世帯で支給上限額に満たなかった世帯は、前年度の上限額まで継続して補助を受けることができます。

●その他要件があります。詳しくは、定住促進室までお問い合わせください。

お問い合わせ：定住促進室 ☎966-1201